

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
山形県	60003	1	平成20年度～平成22年度	平成20年度～平成22年度
活性化計画の区域				
山形1期地区	1) 山形市	【村木沢地区】、【村木沢西部地区】		
	2) 鶴岡市	【花沢地区】、【西郷北部地区】		
	3) 寒河江市	【高屋地区】、【日田中向地区】		
	4) 最上郡最上町	【富沢上堰地区】		
	5) 西置賜郡白鷹町	【中山・鮎貝地区】、【中山地区】、【鮎貝地区】		

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
1. 定住等の促進に資する遊休農地の解消支援事業	197.0 ha	197.0 ha	100.00%	支援対象面積
【中山・鮎貝地区】 養蚕事業の衰退化により、桑園が荒廃化し長年放置されていた農地の整備と景観整備の計画策定を行うため、実態調査及び検討会を開催し、事業計画に反映させた対象面積が目標通り達成された。				

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
2. 定住等の促進に資する遊休農地の解消	11.8 ha	11.7 ha	99.15%	解消面積
【村木沢地区】 当該地区は水稻を中心とする農業地帯であるが、「村木沢あじさい営農組合」を主体として畑作物の振興に積極的に取り組んでいる中で、目標通り耕作放棄地が復元された。(目標:2.3ha 実績:2.3ha)				
【高屋地区】 目標面積に若干達成しなかったが、作り手のいない果樹園を整備することにより、野菜畑への転換を図ったため、耕作放棄地を未然に防ぐことができた。(目標:2.5ha 実績:2.4ha)				
【中山地区】 養蚕事業の衰退化により、桑園が荒廃化し長年放置されていた農地を目標通り整備し達成した。(目標:5.0ha 実績:5.0ha)				
【鮎貝地区】 養蚕事業の衰退化により、桑園が荒廃化し長年放置されていた農地を目標通り整備し達成した。(目標:2.0ha 実績:2.0ha)				

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
3. 定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保	110.8 ha	109.8 ha	99.10%	機能確保面積
【村木沢西部地区】 当該地区は水稻を中心とする農業地帯であるが、「村木沢あじさい営農組合」を主体として畑作物の振興に積極的に取り組んでいる中で、復元された耕作放棄地や転作田において、排水対策を行うことにより目標には若干達成しなかったが、現在は全て畑地として活用されている。(目標:17.0ha 実績:16.0ha)				
【日田中向地区】 老朽化した農道橋の改修により、条件整備され、機能が確保された農地面積の実績値は100%の達成率となった。(目標:17.8ha 実績:17.8ha)				
【富沢上堰地区】 所期の目的は計画通り達成された。(目標:59.7ha 実績:59.7ha)				
【花沢地区】 100%の事業実施により目標通り達成し、地域農業の推進と集落の活性化が図られた。(目標:16.3ha 実績:16.3ha)				

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
4. 定住等の促進に資する基盤整備の円滑化	2年	1年	200.00%	事業着工までの年数
【西郷北部】 目標に対して円滑に進められ、目標計画期間内で達成することができた。				

2 その他活性化計画目標の達成状況

活性化計画の目標達成状況
過去5年間(H12～H17)の区域内における人口減少率が3.4%に対し、計画期間完了後(H17～H22)の人口減少率を3%以下に食い止めることを目標としていたところである。 結果、平成17年度から平成22年度までの人口減少率は4.4%であり、目標に達することが出来なかった。 このことは、人口減少が加速的に進んでいることを示すものであり、下記の実施した事業を有効的に効果を発現させ、今後の人口減少の緩和を図り定住促進に貢献することを期待するものである。

3 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量	事業実施主体	
遊休農地解消支援	遊休農地の実態調査、検討会の開催 A=197ha	白鷹町	
管 理 主 体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
山形農業協同組合	平成20年度	平成20年度	—
事業効果			
【中山・鮎貝地区】 本地区内の荒廃桑園の解消と優良農地の保全、景観形成が行われ、就農の拡大と収益の拡大の事業計画推進につなげ、農業経営の効率化を図るための事業計画が確定された。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量	事業実施主体	
農地等保管保全整備	【村木沢地区】耕作放棄地農地復元 A= 2.3ha	山形農業協同組合	
	【高屋地区】耕作放棄地農地復元 A= 2.4ha	寒河江市南部地区農用地利用改善組合	
	【中山地区】耕作放棄地農地復元 A= 5.0ha	白鷹町そばの里づくり振興会	
	【鮎貝地区】耕作放棄地農地復元 A= 2.0ha	山形県酪農業協同組合	
管 理 主 体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
村木沢あじさい営農組合	平成20年度	平成20年度	H21.4.24
寒河江市南部地区農用地利用改善組合	平成20年度	平成20年度	H20.10.16
白鷹町そばの里づくり振興会	平成20年度	平成20年度	H21.4.1
山形県酪農業協同組合	平成20年度	平成20年度	H21.4.1
事業効果			
【村木沢地区】 地区内の耕作放棄地を整備することにより、面的集約が実現し、「村木沢あじさい営農組合」を主体とした畑作物の振興に大いに寄与することができた。			
【高屋地区】 遊休していた果樹園地を野菜畑への転作を図ったことにより、地域内の野菜生産量が増加し、また一部学校給食への供給が開始された。			
【中山地区】 荒廃桑園の解消と整備により、そばの作付けを行い、優良農地の保全、景観形成が行われ、玄そばを加工することにより就農の拡大と収益の拡大につながり、農業経営の効率化が図られた。			
【鮎貝地区】 荒廃桑園の解消と整備により、飼料用作物の栽培を行い、優良農地の保全、飼料用作物の自給率の拡大を図り、農業経営の効率化が図られ、酪農経営の安定化に寄与している。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量	事業実施主体	
基盤整備	【村木沢西部地区】暗渠排水 A= 16.0ha 補助暗渠 A= 16.0ha	山形農業協同組合	
	【日田中向地区】農道橋 1基 L=18.1m W=4.0m A=17.8ha	寒河江市	
	【富沢上堰地区】用水路工 L= 788.3m 幅0.8m A=59.7ha	最上町	
	【花沢地区】暗渠排水 A= 16.3ha 補助暗渠 A= 16.3ha 土壌改良 A=16.3ha	今野川土地改良区	
	【西郷北部地区】経営体育成促進換地等調整 A= 332ha	西郷土地改良区	
管 理 主 体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
村木沢あじさい営農組合	【村木沢西部地区】平成20年度	平成21年度	H22.3.26
寒河江市	【日田中向地区】平成20年度	平成21年度	H22.7.9
最上町	【富沢上堰地区】平成20年度	平成21年度	H22.5.5
今野川土地改良区	【花沢地区】平成20年度	平成21年度	H22.4.1
西郷土地改良区	【西郷北部地区】平成20年度	平成20年度	—

事業効果
<p>【村木沢西部地区】 水田の畑地化や地区内の耕作放棄地を整備することにより、面的に集約することができたと共に、本排水対策により畑作物の品質の向上が見られた。また作業効率もアップしたためコストダウンが図られたことによる収益率の向上が見られ地域農業の振興と共に農業従事者の維持を図ることができた。</p>
<p>【日田中向地区】 地区内の営農と生産物輸送の要となっている農道橋の改修工事を行うことにより、営農活動時及び運搬作業時等の安全が確保され、農業経営の効率化が図られた。</p>
<p>【富沢上堰地区】 安定した農業用水の確保と維持管理経費の削減並びに管理省力化が図られた。</p>
<p>【花沢地区】 暗渠排水及び土壌改良を施行することにより転作田の汎用化が図られ、高品質、高収益の作物作付けが可能となった。</p>
<p>【西郷北部地区】 本地区では、条件が悪い基盤の整備を行うため、農用地集団化として換地設計基準を作成したことにより安定した農業経営の確立や地域農業の推進、集落の活性化等により農業従事者の定住維持を図られるようになった。</p>

4 総合評価

<p>【中山・鮎貝地区】 荒廃桑園の解消と、景観保全が図られることと、産地形成を図るため、土地利用調整を行い農業経営の効率化を図るための事業計画が策定された。収益の拡大と交流人口の拡大が行われる計画ができた。</p>
<p>【村木沢地区】、【村木沢西部地区】 本地区は、山形市の西部に位置する農業地帯であるが、集落営農組織を立ち上げ畑作物の振興に積極的に取り組んでいる地区であるが、県都山形市でもあり就業が容易なことから農業離れが懸念される地区でもある。今回の事業を行ったことにより、荒廃地が整備され畑になり、排水対策により水田であったところに作物が実り、また、収益性もあることが理解され農業に対する思い入れや理解も深まり、地区の活性化が図られた。また、様々な作物が身近で育つ様子を地域の子供たちが見ることができ食育活動にも貢献している。</p>
<p>【高屋地区】 農家の高齢化により、作り手のいない果樹園の再生を図ることを目的として取り組んだ。今回は、地域の特産である野菜を導入することにより団地化が図られ、農薬飛散などの問題が解決された。</p>
<p>【中山地区】 本地区では、荒廃桑園の解消と景観保全が図られ、白鷹町産業まつり等でそばを提供するなど、収益の拡大と交流人口の拡大が行われ、十分な効果が得られた。</p>
<p>【鮎貝地区】 本地区内の荒廃桑園の解消と優良農地の保全、景観形成に寄与し飼料用作物の自給率の拡大を図り、農業経営の効率化が図られ、酪農経営の安定化に十分な効果が得られた。</p>
<p>【日田中向地区】 農道橋の改修工事により、農作業時の安全な通行が確保され、農作業の移動時間の短縮と農産物の効率的な運搬が可能となり、十分な効果が得られた。</p>
<p>【富沢上堰地区】 農業水利の維持コストの低減が農業収益の増及び経営の安定化に大きく貢献した。</p>
<p>【花沢地区】 農用地の高度利用のための条件整備を実施したことにより、地域農業の振興が図られた。</p>
<p>【西郷北部地区】 農用地集団化として換地設計基準を作成したことにより、事業が適切に行われて円滑化が図られた。事業の促進が図られ、目標より半分の年数で着工することができたことは高く評価したい。</p>

5 第三者の意見

<p>(コメント)</p> <p>各地区とも目標を概ね達しており、所定の効果が発現していることから、適正かつ妥当なもの認められる。今後とも農村集落を取り巻く環境が厳しいなか、定住等の促進に向け効果が継続的に維持されるよう期待するものである。</p>
--